

第7回尾鷲市総合計画審議会

会議名	第7回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和3年12月10日(金) 19時00分～20時30分
会場	尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室
参加者 (敬称略)	<p>会長 : 岩崎恭典 (第5部会)</p> <p>委員</p> <p>第1部会 : 石川郷子委員 植村綾太委員 内山洋輔委員 寺尾弘行委員</p> <p>第2部会 : 大西正隆委員 塩津史子委員 野田隆代委員 宮本泰成委員 森本一史委員</p> <p>第3部会 : 北村清陽委員 土井弘人委員 濱野薫久委員 東郁夫委員 民部清弘委員</p> <p>第4部会 : 川口堅士委員 川口真理子委員 北裏佳代委員 堀内達也委員 三鬼早織委員 南進委員 吉田光子委員</p> <p>第5部会 : 奥村浩之委員 高木宗臣委員 塚原右己委員 中瀬幸志委員 松井武晴委員</p> <p>事務局 : 政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠</p> <p>委託業者 : 忠田</p>
欠席者	<p>疇地秀行委員、大形あかね委員、小倉裕司委員、北村豪委員、楠珠里委員</p> <p>佐野茂機委員、澤田隆裕委員、世古美沙樹委員</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書 ・ 資料1 第7次尾鷲市総合計画(案) ・ 資料2 「第7次尾鷲市総合計画(案)」主な修正箇所一覧(11月9日第6回審議会以降分) ・ 委員名簿 ・ 席次表
議事	<p>1. 開会<19:00></p> <p>事務局</p> <p>(三鬼課長): 定刻となりましたので、ただ今から、第7回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、お手元に配布しております『事項書』、『資料1 第7次尾鷲市総合計画(案)』、『資料2 「第7次尾鷲市総合計画(案)」主な修正箇所一覧(11月9日第6回審議会以降分)』、『委員名簿』及び『席次表』を配布しております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。本日の審議会ですが、大形委員、小倉委員、楠委員、佐野委員より欠席のご連絡があり、現在27名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります18名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで司</p>

会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長よろしくお願
いします。

岩崎会長：皆さんこんばんは。年末差し迫ってからの第7回総合計画審議会であります。後ほどスケジュールのご説明もあると思いますけれども、今までこの会で、この計画案についていろいろと検討をしていただきました。そしてより広く市民の皆さんに意見をお聞きするというパブリックコメントをもう間もなくかけたいという市の方の希望であります。ですので、今日のこの会議で、それぞれの分科会の担当について、いろいろと意見を言う最後の機会になるだろうと、そのように思います。パブリックコメントにかけてしまうとその後、パブリックコメントへの対応を考えていかなければならないということになりますので、審議会の委員の皆さまの忌憚ないご意見を頂けるのがおそらく最後になるだろうというように思います。ですので、言い残したことの無いように、ぜひ後ほど分科会に分かれてご意見を頂きたいと思っておりますけれども、そこをどうかよろしくお願ひしたいと思っております。皆さんのお手元にはとんでもないページの冊子があります。国土強靱化地域計画であるとか、地方創生総合戦略も、全部入れ込んだ形となっていますので、これだけの分厚さとなっています。ですので、これをまたそれぞれの分科会の方でいろいろとお話いただけるだろうと思っておりますけれども、それ以外の所についてもお気づきの点がありましたらご意見を頂きたいと思っております。ただ、夜分の会議でありますので、会議の進行にはご協力をいただきたいと思います。それでは早速、会議の方に入っていきたいと思っております。事項書にそって進めさせていただきます。事項書2の「第7次尾鷲市総合計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局

（濱田補佐）：それでは、「第7次尾鷲市総合計画（案）の説明について」につきまして、資料1に基づき説明させていただきます。

前回、11月9日に開催いただきました第6回尾鷲市総合計画審議会においては、「第7次尾鷲市総合計画（案）」の冊子をお示し、全体の内容説明をさせていただきました。

そのため、今回は、前回の審議会で委員の皆さまからいただきましたご意見や、その後、11月18日に開催の議会行政常任委員会において、議員の皆さまからいただきましたご意見等も踏まえ、追記・修正させていただいたもののうち、主な追記・修正箇所を説明させていただきます。

なお、フォント、西暦・和暦表記の統一、誤字・脱字等の軽微な修正を除き、本日配布の資料2「第7次尾鷲市総合計画（案）」主な修正箇所一覧（11月9日第6回審議会以降分）」に、追記・修正箇所を取りまとめしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、本日配布させて頂きました資料1「第7次尾鷲市総合計画(案)」に基づき説明させていただきます。前回の審議会で配布させていただいたものと見比べていただければ、より分かりやすいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、表紙をおめくりください。

市長挨拶文につきましては、後ほど掲載させていただきます。

目次につきましては、資料編には、「3 施策分野ごとの関連計画一覧」と国土強靱化地域計画に係る「4 脆弱性評価結果」、「5 策定の経緯・策定体制など」に「(4) 部会別委員名簿」を追加させていただきました。

計画書全体のボリュームといたしましては、前回の審議会で、我々の意見を基に、委員の皆さまにご議論いただいたことも踏まえ、「第3部 尾鷲市国土強靱化地域計画」に、個別事業計画を除く、随時変更を伴わない部分を全て掲載させていただいたこと、また、巻末の資料に「脆弱性評価結果」を追加させていただいたことなどにより、トータルとして50ページ程度増えております。次に、12ページから15ページまでに掲載しております各グラフにつきましては、議会からのご意見を受け、最新のデータに修正させていただきました。

次に、16ページからの「3 市民の声」につきましては、「総合計画策定に関するアンケート」や「尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果を踏まえた今後推進すべき施策トップ10」などを追記するなど、内容の充実を図っております。次に、24ページ・25ページに掲載しております各グラフにつきましては、令和2年国勢調査人口が確定し、速報値の16,257人から16,252人に2人の減少となり、これに伴い推計値の再計算を行った結果、本市の取り組みによる2060年目標数値が、8,054人から8,038人に16人減少となっております。

次に、29ページから31ページまでの「4 まちづくりの基本目標の考え方」につきましては、再度、各担当課に内容の確認を行うとともに、必要に応じて文章表現の修正させていただきました。その中でも、30ページの「基本目標3 人々が集い、活気溢れるまちを創る」では、「第4部 基本計画」との内容の整合を図るため、カーボンニュートラルに関する記述を追記させていただいております。

次の、34ページから37ページまでの「第4章 土地利用構想」につきましては、前回、簡単な文章と3つの図を掲載させていただいておりましたが、本年10月に策定しております、「尾鷲市都市計画マスタープラン」との整合性を図り、掲載内容の見直しを行っております。なお、詳細につきましては、後ほど、ご覧下さい。

次に、39ページからは「第3部 尾鷲市国土強靱化地域計画」であり、昨年度策定いたしました内容の確認と必要に応じた修正を行った上で、「第1章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方」から「第5章 計画の推進と不断の見直し」まで、随時変更を伴わない部分を全て掲載させていただきました。なお、冒頭でも申し上げましたが、「脆弱性評価結果」は本文中には入れず、巻末の資料に掲載させていただいております。なお、詳細につきましては、後ほど、ご覧下さい。

次に、67ページからが「第4部 基本計画」となります。先ず、68ページから73ページまでが「第1章 第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」であります。先月22日に、「第1回尾鷲市地方創生会議」を開催し、前回第6回尾鷲市総合計画審議会でお示ししました「第7次尾鷲市総合計画（案）」の概要を説明するとともに、「第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容について説明し、委員の皆さまからのご意見をいただきました。

基本的には、随時変更を伴わない部分につきましては、それほど多くのご意見はありませんでしたので、各課から意見があった箇所も含め、一部、修正を行っております。

なお、実現のための具体的な個別事業計画につきましては、今後、「尾鷲市地方創生会議」のご意見をいただきながら、別途、作成してまいります。

次に、74ページからは「第2章 分野別計画」となります。

大きな追記・修正点といたしましては、主要事業の事業欄に、「国土強靱化地域計画」又は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業が含まれているものについては、該当のマークを付けさせていただきました。

また、これまでの審議会において、「分野別計画に関連計画が載っていないが大丈夫か」とのご意見をいただいたことから、再度、全課に確認を行い、追記・修正を行っております。

なお、「分野別計画」の修正箇所につきましては、「おわせSEAモデル」の取り組みを、「第2部 基本構想」、「第3章 まちづくりの基本目標」、「4 まちづくりの基本目標の考え方」の記載内容とも整合性を図り、さらには関係課と調整の上で、「3-4 商工」、「3-5 観光・プロモーション」、「4-3 スポーツ」に追記しました。

また、「分野別計画」につきましては、修正箇所も多岐にわたることから、資料2「第7次尾鷲市総合計画（案）」主な修正箇所一覧（11月9日第6回審議会以降分）」でご確認をお願いします。

最後に、153ページからは「資料編」となっております。

前回の審議会では、きちんと掲載できておりませんでした。154ページから159ページまでは、「1 目標指標数値の詳細・考え方」の一覧表となっております。次に、160ページから167ページまでは「2 用語集」であり、こちらも前回の審議会では掲載できておりませんでした。

次に、168ページから170ページは、新たに追加させていただいたものでありますが、「3 施策分野ごとの関連計画」を掲載させていただきました。

これにより、上位計画である総合計画の分野別計画に、どのような個別計画が紐づいているかを一目で分かるようにしました。

次に、171ページから186ページまでは、前回の審議会でのご意見も踏まえ、国土強靱化地域計画における「4 脆弱性評価結果」を載せさせていただいております。

187ページからは、「5 策定の経緯・策定体制など」を掲載させていただいております。

以上、「第7次尾鷲市総合計画（案）の説明について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございます。前回までに皆さんにご議論をいただきました。国土強靱化地域計画については、脆弱性評価等を盛り込んだ方が良いのではないかとことや、SEAモデル構想についての文言など、それも盛り込んで、今回ほぼ成案という形のを、200ページほどの計画案としてお出ししています。多くのものが入っているだけに、これを一冊持っていると、大体尾鷲の将来の方向性については全てわかるといってもよいのではということが言えるものになったと思います。これについて、全体として委員の皆さまより全体的に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

大西委員：老人会の大西です。私は先般、尾鷲市の地域公共交通会議に参加したのですが、19ページの持続可能な財政運営と地域コミュニティの再生・強化につきまして、交通網のダイヤや運賃等の見直しについての意見が出ましたが、その中でも、集落支援員の取り組みを強化することが必要と考えています。またその中で出た意見としては、アンケート等でデマンド型交通を導入してはどうかといった意見が多く出ましたので、そのようなことをこの中に盛り込んではどうかと思えます。

岩崎会長：ありがとうございます。今のご意見は19ページの所に今のような内容を入れてはどうかという意見だと思いますが、同時に2-2の部分に公共交通のことが取り上げられており、そこに考えが書かれていますが、それを事務局より説明してください。

事務局

(濱田補佐)：確かに公共交通会議の方でいろいろとご意見が出ましたので、再度会議で出た意見を検討させていただきます。デマンド型交通や集落支援員についてはどこまで記載するかは調整が必要ですが、検討・可能なら反映をしたいと思います。

岩崎会長：ほかにいかがでしょう。全体としてのご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

川口(堅)委員：これとは関係のない意見かもしれませんが、24ページの人口見通しについて、2040年には1万人ちょっと、2060年には8千人ちょっとになっており、この様子を見ると、将来また合併があるということは視野にあるのかをお聞きしたいと思います。私は先が不安で尾鷲市が成り立つかを心配に思います。

事務局

(濱田補佐)：ご質問について、合併をした方が良いという話がないわけではありませんが、実際に合併をする必要があるのかというと、スケールメリットを活かせるものと、合併をすることで行政の効率が悪くなってしまうこともあると思います。人口が増加しているところと合併する、ということではメリットもあると思いますが、単純に減少傾向が続いている所と合併をするのでは、公共交通などの様々な面で行政効率が悪化してしまうのではないかという懸念の声がありますので、そのあたりを議論しながら、行政の一元化などの、合併をしなくてもよい方法を考える方が良いと個人的には思います。

川口(堅)委員：現在では熊野市と紀宝町を合わせた人口の方が尾鷲より多いと思いますが、市の人口の決まりなどはありますか。

岩崎会長：いったん市になりますと、人口が減ったからと言って市ではなくなることはありません。全国的に言えば、北海道の歌志内市では、人口が現在6千人ほどですが市のままです。ただ、財政破綻した夕張市では人口が12万人であった時から1万2千人に減った際にも、12万人の時と同じ公共施設等の維持をしていたために、負担となり、財政破綻となりました。尾鷲の場合は人口の減少が続いているため、どうしたらいいかということ、今話のあったように全体として、広域として支える仕組みを作る必要があると思っています。また、県が垂直補完をして、三重県の一部を成すこの地域を、行政として支援していくということを考えていかなければならないだろうなと思います。そして、それを考えていくために、県がこの地域をどう考えているのかを県議会で議論をしてもらっていますし、県も南部地域活性化局を作り、支援体制を作ろうとしています。でも、それもまだうまく働いていないということは確かですが。ただ、この地域における県の役割をどうするかについては、大きな課題だろうと考えています。これも個人的な意見です。この数字を見ると不安になりますが、行政はこの地域を確実に支えていかないとはいけ

し、そのためには県も、そして国も、その支援をしないとイケない。ただ、その時には同時に住民の皆さんもいろいろなことをやっていただくことが必要だということは確かだと思います。ほかに何かありますでしょうか。よろしければ、また分科会に分かれて意見交換をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。では事項書3「第7次尾鷲市総合計画（案）に対する部会ごとの意見交換について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（濱田補佐）：それでは「第7次尾鷲市総合計画（案）に対する部会ごとの意見交換について」説明いたします。先ほど修正点について説明いたしました「第7次尾鷲市総合計画（案）」につきましては、先ほど岩崎会長からお話のあった通り、おそらく今回の審議会が、皆さまから修正点などのご意見を頂ける最後の機会になろうかと思えます。今後、尾鷲市議会行政常任委員会やパブリックコメントを通じて市民の皆さまからご意見を頂き、見た目や体裁なども整えながら更に修正を行ってまいります。今回の審議会において、今一度、各部会単位で資料全体について修正内容等の確認、意見交換等を30分程度実施していただきますようよろしくお願いします。なお、意見交換終了後、各部会での修正意見等についてまとめていただき、各部会から3分程度で発表をお願いします。発表者は、各部会でお決めいただくよう、よろしくお願いします。それでは、これから5分間の休憩も含め、大変お手数をおかけしますが、各部屋への移動をお願いします。第1部会・第2部会の方はこちらの部屋で意見交換をお願いします。

第3部会は、2階の財政課前会議室

第4部会は、2階の会議室

第5部会は、3階の第1委員会室

をお願いします。現在、午後7時30分ですので、5分間の休憩を含め、午後8時5分をめぐりにこちらの部屋に戻って来ていただきますようお願いいたします。

岩崎会長：それでは5分間休憩としますので、各自ご移動をお願いします。

【5分間休憩】

【各部会にて意見交換実施（約30分間）】

岩崎会長：それでは部会に分かれてやっていただきました意見交換の結果につきまして、各部会の代表者から3分程度で大変恐縮でありますけれども、発表をお願いしたいと思います。まずは第1部会の方からお願いします。

【各分科会代表による発表】

第1部会：それでは第1部会についてご説明いたします。本日頂いた資料2の修正点につきまして確認をさせていただき、納得のいく修正がされているものとさせていただきます。それから「1-1子育て」から「1-5社会保障」までについても、これまで我々が部会として意見を申し上げたことについて反映をされているので、本日出席の部会員の方についても満足をするものとなっております。以上です。

岩崎会長：ありがとうございます。第1部会については皆さんこれでよいということになったようでございます。では第2部会をお願いします。

第2部会：第2部会ですが、おおむねこの冊子はいいのではないかと、ということになりました。特に用語集については、意味の分からない単語も多いので、ありがたいという意見でした。また、フリートークをしまして、いろいろな意見が出ましたが、まず合併に関してですが、2段階合併というものがあると思うという意見で、やはり合併も視野に入れて考えていく方が良いのではないかと、という意見でした。次に、今後は何もかも広域で考えていかなければ中々実現できないということがあり、いろいろなことを協力しながら広域でやっていく、ごみ焼却場や尾鷲総合病院など、また、これは実現しないと思いましたが給食センターに関して海山町に立派なものがあるので、一緒に使わせてもらったらどうかなど、これからは広く広域で考えることが大事だという意見が出ました。次に、商工会議所と尾鷲市が主になって、尾鷲港の振興会が立ち上げられることとなっているが、それは、尾鷲港を中心とした事業所や行政の入ったもので、尾鷲港をどういう風に進めていくかという、要望活動が中心となる会だが、防災の面で、災害の発生を止めるのはすごく難しいことだが、災害が起こった後に、いかに早く復興するかが重要であり、そのためには、地形から考えると、海からのアプローチが大事となり、そのためには、常に自衛隊や海上保安庁や三重県と協力しながら訓練をして、何かあった時にはすぐに対応できるような形をとらないといけない、しかもそれは広域で対応できるようにする必要がある、という話をしました。いまさらながらですが、ぜひ、海からの防災に関することを入れていただきたいと思えます。最後に、先ほど大西委員からも出ました、ふれあいバスのダイヤの見直しや集落支援、デマンド交通については、再度練り直してもらいたいと思えます。以上です。

事務局

(濱田補佐)：ご意見については承りまして、調整のうえ、反映できる部分については対応したいと思います。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。では次の部会をお願いします。

第3部会：第3部会も資料の修正点を確認し、今まで出た意見については大方反映してもらえていると思いき、良いのではないかと、という意見が大半を占めました。あとの意見としては、P122にある用語解説のうち、移住・定住に係る、

「移住ポータルサイト」についての説明が「スカウト型マッチング専門サイト等」という、意味の難しいものになっており、もう少しわかりやすい解説をしてもらえると良いと思います。以上です。

岩崎会長：ありがとうございます。要するに用語解説の用語解説がある状態になっているということですね。ありがとうございます。事務局の方で再度調整してください。では次の部会をお願いします。

第4部会：第4部会では、事務局さんから変更点をご説明いただき、皆さん納得がきましたので、変更点はございません。今回、郷土文化・歴史のことを4-4に入れおり、4-2に入っていたところを抜き出し、大きな括りにしてもらえたのは大きな違いで進歩的だと思います。次に4-5の国際交流・多文化共生については、目指す姿の達成度を測る「指標」の部分に厚みがあり、皆さんにも目を通していただければと思います。次に、用語集の各用語ごとに、掲載ページ数が入っており、これはいらぬのではないかという意見がありました。また、156～159ページの目標指標の枠について、頭の部分・ヘッダーをつけていただきたいと思いました。

事務局

(濱田補佐)：ご指摘いただいた部分も修正したいと思います。ページ番号については、他の皆さんからもご意見を頂ければと思います。

岩崎会長：いかがでしょうか。用語集に記載されているページ数についてご意見はありますか。

森本委員：ページから探ることは無いかもしれないが、その用語の関連を見るという面であった方が良くと思います。

塩津委員：用語集自体は合っていると思うが、かなり厚い計画書となっているので、空いているページ・空白に用語解説を入れるなどして、計画書のページを少なくすることができると思います。

土井委員：先ほどもこちらの部会で話は出ましたが、基本計画に載っている用語解説は最初のページだけであり、他のページを見た際に意味が分からなくなるため、あった方が良くと思います。

岩崎会長：ほかにいかがでしょうか。意見を見ると、少しページ数は増えるけれど、あった方が他のどこのページに用語があるかを見ることができるので、あった方が良くのではないかという意見が中心かなと感じますが、そういう考え方で調整をしてもらえればと思います。

事務局

(濱田補佐)：載せ方の工夫を行い、見栄えやページ数がどうなるかを見つつ、事務局の中でも調整させていただきます。

岩崎会長：それでは最後に第5部会の方からご報告をお願いします。

第5部会：第5部会からは全体を通して、意見・提案が3点ほどありました。まず、132ページの「4-3スポーツ」の、現状と課題の6点目及び主要施策④の

2点目について、「おわせSEAモデル構想のスポーツ振興ゾーンにおいて」という記載となっておりますが、この件が大切なのは承知してはいますが、スポーツ振興を特定のエリアだけに限ってしまうのはどうかという意見がありました。次に、107ページの「2-6 防災」の主要事業の4点目について、避難路の整備についての事業はありますが、避難所の整備に関する事業が別途あってもいいのではないかと、という提案がありました。60ページにも避難所の大切さについての記載があるため、記載したほうが良いのではないかと、という意見がありました。最後は、「2-3 自然環境」や「2-4 生活環境」のところに、「CO2削減」や「カーボンニュートラル」などの記載が無いように思うので、あってもよいのではないかと、という意見がありました。「3-2 林業」と「3-3の水産」の現状と課題欄にはCO2への取り組みの文言があるため、こちらにも記載があった方がよいという意見がありました。

岩崎会長：私も第5部会に所属しておりますので補足をさせていただきますと、第5部会の担当分野については、これでよいとなりましたので、フリートークの中で他の分野についてもご意見を申し上げました。これについて、事務局の方から何かありますか。

事務局

(濱田補佐)：「2-3 自然環境」については、現状と課題の中に「温室効果ガスの削減」や、主要施策の中に「地球温暖化の防止」という文言があります。また、指標についても「温室効果ガスの削減率」と記載しておりますが、市として進める必要があり、一応入ってはいますが、庁内で「水産」や「林業」の所で具体性のある話が出て、そちらが先行しているということがありますので、その所も踏まえ、表現について再度調整したいと思います。また、「4-3 スポーツ」の記載については、ご指摘の通りと思いますので、SEAモデル構想の場所に限るのは行き過ぎと思いますので、既存の体育施設など、市内の他の施設も含めたような表現に修正をさせていただければと思います。

岩崎会長：ありがとうございます。5つの分科会の意見をお聞きしました。今回の総合計画・地方創生総合戦略・国土強靱化地域計画、この3つを合わせた計画について、盛り込まないといけないというか、今後検討の必要があるというものをご指摘いただいた、というのが今日の議論だったかと思います。例えば合併については、この計画を10年のスパンと考えた時に、人口減少の数値を見ると、この10年の間に合併の話もあるかもしれません。ただ、広域で考えるということがまずあるだろうと、加えて広域で考えることはセーフティネットを再構築することだと思います。それには公（おおやけ）もちろんと関わらなくてはいけないだろうと思いますし、その公の中には市役所もあれば県も国もあるだろうと思います。そのようなところが広域で支えていくということもある一方で、尾鷲は集落・浦々で固まっていますから、その浦々で個人が、また各家庭が支えあうことで生活を維持していくという体

制は組みやすい、尾鷲はそれがしやすいと考えています。そのような中で、ふれあいバスや、集落支援を適切に行ったうえで、最近福祉有償運送が展開できるようになり、近所の人による有償運送が近いうちにできるようになると考えています。そしてそれを運営できるのは、尾鷲市ではなく、尾鷲市の中のそれぞれの集落単位で運営していくことになるだろうと思います。だから集落支援員や地域おこし協力隊のような方の力が必要になるだろうと思っています。そういったことや広域でやることが連携しながら、この10年間の尾鷲市の将来像を具体的に形作っていくのが、この総合計画の基本的な考え方であると思いますし、本日、皆さんから頂いた意見はそのようなことだろうと思っています。今日頂いた意見は事務局で調整いただいて、反映できるものはこの本文中に、反映させていただき、その後広く市民の皆さまより意見を頂くパブリックコメントもありますし、皆さんは市民でもありますので、パブリックコメントにも意見を出していただくことが可能です。ぜひ意見があればお寄せいただければと思います。また、今日の意見は会議録で残しますので、次の審議会の際の参考にしていただければと思います。以上で意見出しについては終了とさせていただきます。事項書の「その他」について事務局よりご説明をいただければと思います。お願いします。

事務局

(濱田補佐) : それでは、今後の策定スケジュールについて、説明いたします。本審議会終了後、来週16日に、議会行政常任委員会を開催いただきまして、本日までの内容について説明し、ご意見をいただく予定であります。その後、本日の審議会及び16日の議会行政常任委員会でのご意見を踏まえ、再度、庁内で内容検討を行い、必要に応じて修正した上で、今月22日頃を目途として、3週間、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメント終了後、皆さまからいただいたご意見を踏まえ、再度、庁内で内容検討を行い、ご意見に対する回答作成及び必要に応じて修正した上で、最終案とさせていただきます。そして、1月中旬から下旬までの間で、「第8回尾鷲市総合計画審議会」を開催させていただき、尾鷲市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、本審議会にて答申していただければと考えております。審議会の答申ののち、議会に議案上程時期等をご相談させていただいた上で、この総合計画に対して議決いただく運びとなります。以上、今後の策定スケジュールとなります。

岩崎会長 : ありがとうございます。今の事務局からの説明について、皆さまから何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは最後に、次回の日程についてですが、それは改めてご連絡を差し上げるということでよろしいでしょうか。パブリックコメントの状況にもよりますが、おおよそ年明け1月の中旬から下旬に最後の意見集約をしていただければと思います。それでは私の方は以上として、進行をお返しいたします。

事務局

(三鬼課長) : ありがとうございます。今会長からご挨拶があったように、1月中旬から下旬までの開催予定として、また改めて日程をご連絡差し上げます。これで審議会は終了とさせていただきます。次回もまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

一同 : ありがとうございました。

以上